大阪府立金岡高等学校アスベスト飛散事故に関する協議会(第2回)

概要版

平成 25 年 8 月

大阪府立金岡高等学校 大阪府教育委員会事務局施設財務課 日時:平成25年8月11日(日)午後1時から午後2時55分まで

場所:金岡高等学校 図書室

# 協議会出席者

◆専門家:穐久先生、東先生、伊藤先生、小坂先生、永倉先生、西岡先生、久永先生、山中先

生 (五十音順)

◆代表 : 保護者・近隣住民代表者

◆学校 : 学校関係者(児玉校長、川崎教頭【司会】、永吉事務長)

◆府 : 教育委員会関係者

(福本課長、岸本課長補佐、下窪課長補佐、宮崎副主査)

※個人名及び、個人が特定される箇所は「■■■」とする。

# 主な内容・意見

## 聞き取り(面接)について

(**府**) 聞き取り(面接)の目的は責任を追及するのではなく、原因を究明することにより実際の事故の状況を正しく把握し、正確なアスベスト飛散量、リスクの想定を行うとともに、今後の事故防止に努めるものである。また、調査ではなく、あくまでも面接であるという立場で、相手方の自主協力を求める。このことは本協議会の共通認識としたい。

# 金岡高校の生徒に対するアンケート調査について

(代表) 金岡高校の在校生(当時) に対するアンケート調査も必要ではないか。

(**永倉先生**) 生徒さんが高校生で、ある程度の認識もお持ちであり、今はインターネット等により金岡高校で何が起こったことを知り得る立場にいるので、そういう意味では、過剰に怖がらないことも含めて、正確な情報を提供するという意味でも、生徒さんがいま、何をどう考えておられるかということと、心理的なケアを保健室などで定期的に設けることが必要であると思っている。

(**東先生**) 生徒の聞き取り調査の件だが、これは必要であると思う反面、非常に慎重にやらないと生徒さんはまだこの件について理解されていない部分もあるかと思う。

(**永倉先生**) 生徒さんの話を聞くというのは重要だと思う。どういう風にお聞きするのかということが難しいと思うが、正確なところをアスベストはこういうものだと、こういうところに使われていてというお話をした上で、お聞きする必要があるのかなと思う。それをどういう範囲でどういう風なタイミングでお話をさせていただいて、そこでアンケートを取るかというのを一度集まってもらうとか、どういう風にやるのかというのは、協議しないと安直にやってはいけないと思う。

(東先生) 慎重にやらないと、やはり生徒さんなので、非常にナーバスに受け止められる方もいらっしゃるし、先ほど永倉先生がおっしゃった、要は心理カウンセリングのことも場合によっては必要になってくることも考えなければいけない問題だと思うので、これは今すぐにということではなく、生徒さんに対するアスベストの問題に対するレクチャー、アンケート等も含めて、お話を聞きとっていくのかというのは、宿題として検討させていただくということでよろしいか。

(小坂先生) 実際、飛散があってどれぐらいの危険性があるのかということを、ある情報データをもとにできる限り正確に皆さんの知恵を集めてやろうとしているわけである。そういう心理的な安心感というか不安を聞くことはできるが、今ここで私がこの濃度は大丈夫とは言えない。聞き取りについてもその点については、私が今言ったようなことを前提にどうするのかということを再度検討した方がいいと思う。ことさら怖い怖いということがいいのかどうか、それはちょっと問題があると思っているので、「大丈夫」と言える結果が出てくることを期待しているが、そうではない可能性もないとは言えないので、それについては少なくともできる限り科学的に明らかにしていくという我々の使命だという風に考えている。

(**永倉先生**) ■■■の時は対象が園児だったので、お母さんたちに心理ケアをどうするかという ことは委員会の中でもずっと検討されてきた。それで、結果が出ないうちにお話をするというの は、なかなか説明する上でも難しいという意見があったが、委員会が終わった時に反省の一つと して、結果が出る前から心理ケアをする必要があったのではないかという結論になった。アスベ ストがどういうことかと言うことと、その吸ってしまったことについて、どういう風に考えたら いいかということを、結果を持って正確に説明するというのは重要だと思うが、この金岡高校に ついては生徒さんたちの一部にそういう方がいるのかもしれないが、非常に不安にかられている 人がおり、結果的に心理相談とリスク相談を年に4、5回しているが、それについて、各専門の 先生方が1時間ぐらいずつ時間をとって、相談に来られるお母さんたちにお話をする、もしくは お話を聞く、それが非常に良かった。来られるお母さん方の話は必ずしもアスベストの話だけで はなく、育児問題や育児ノイローゼの話も含めてされる。その方が重要で、今回の心理ケアにつ いて、例えば保健室でそのような先生が待機されている一定の時間を生徒たちに示して、誰も来 ないかもしれないと思うが、来た生徒についてはアスベストの事だけではなくて、それ以外の自 分が抱えている問題も含めて、相談できるルートができる。そのことが信頼関係を生み、アスベ ストの問題についても結論が出たときにきちんと理解してもらえる。信頼をもって聞いてもらえ るという筋になるので、それは早い段階からやるというのは必要なことだと思う。最初はアスベ ストの相談でなくてもいいと思う。今、抱えている自分の問題を話してもらえるルートでもいい。 それで結論が出たときにそれをきちんと受け入れるベースを作っているという意味では今からや る必要があるのではないかと思う。

(**学校**) 生徒へのアンケートについて、たしかに微妙な問題はあるが、何らかの形で、彼ら自身 も不安を持っている生徒も多いと思うので、方法等含めて、考えていきたいと思う。心のケアに 関しては、保健室の方がかなり生徒の出入があるので、今のところ、対処は十分にいけているの かと思うが、子供たちがどんな不安を持っているかもわからないので、そのあたりも含めて、先 生方を通して、子供たちへの連絡をしていきたいと思う。全体の研修も考えていって欲しいというご意見も保護者の方からも頂いているので、そのことも合わせて考えたいと思うの。

(**東先生**) 現在の状態で保健室の方に生徒さんが相談に来る中、アスベストの問題について、私どものほうにもおっしゃっていただけましたら対応できるかと思うので、保護者の方もそのようなお考えでいいかと思う。

## 金岡高等学校アスベスト飛散事故に係る聞き取り(面接)対象者リストについて

(**府**) 聞き取り(面接)対象者が27名となっている。一人一人面接するとなると27回になるので、各施工の工程ごとに分けて10回程度となるが、面接回数の簡略化が可能であるか、ご議論いただきたい。

(**永倉先生**) 対象となる方は大体これで網羅できるのではないかと思う。あまり関係のない人までお話をお聞きしても話が混乱するので、粉じんが発生した、若しくは、アスベストをどこで認識したかと思われるタイミングでの作業されていた方の話を集中的にお聞きすることが重要だと思う。

(**永倉先生**) 足場の撤去の時に、足場に残っていた粉じんをかなり散らしてしまった可能性がある。その足場は、どこの会社が、いつのどういう時点で撤去したか。その点がかなり重要かなと思うので、それが付け加えられればいいと思う。

(**合意**) 足場の撤去の部分について、再度元請業者と調整させていただいて、その足場の撤去業者を人数の中に入れる。

(**永倉先生**) 10 回のヒアリングはもう少し絞れるかという気がするので、あまり細かく時間をかけても仕方ないので、できれば5、6回くらいに絞れることで考えたい。

(東先生) 一番ポイントとなるところをしっかりと押さえることが大事だと思う。

(**永倉先生**) ポイントになるところに働いておられた方を2、3回に分け、それ以外については 1回ぐらいでお聞きできるような形にできれば、かなり短縮できるのかと思う。

(**永倉先生**) ■■■の時に問題になったが、お話をお聞きするときに名札などがあった方が、お 名前でちゃんとお話ができる対応ができるのでその方がいいと思う。

(**合意**) 名札の件及び、面接を 10 回くらいの計画をしているのですが、少し簡略化するようなことが可能であれば、事務局で考えさせていただき、方向性がこれでいいという話であれば、実際の聞取りの前に再度提案させていただく。

#### 聞き取り(面接)の順番等について

(代表)最初に危機管理的な問題で指摘された■■■さんからスタートした方が良いと、時系列的な流れで感じた。

(代表) 連絡が取れないと言われていたが、去年からの指摘の時に、工事を担当していた方については必ず把握をしておいてください。ということを言っている。証拠人が逃げるという意味ではなくて本人もアスベストを被っている場合があるので、その人の労災の問題も含めて把握して

おかなければならないのに、もうすでに所在がわからないという人が出てきているというのは、 これも去年からの私たちとのやり取りの中でも絶対そういうことはありませんと言っていた。

(**永倉先生**) 順番に関しては、第三者が聞くとそんなに影響されることはないのではないかと思う。お聞きしやすい順番で良い。それによって内容の認識が変わるということはこの委員会については無いと思う。

(**永倉先生**) 所在がわからない人も含めてというお話があったが、重要な認識を持っておられる 方が出なかったことによって、重要な点がわからなかったということになった場合には、飛散が そこで多めにあったと判断せざるを得ない。

(**東先生**) 順番の話だが、すでに我々の方でも測定業者さんの御意見と施工業者さんの御意見が 食い違っているというのは伺っているので、その点は認識した上でヒアリング等行っていくこと になるかと思う。

(東先生)連絡の取れない方について、昨年の10月からまだ一年経っていない時期だが。

(**府**)全て名前も連絡先も抑えているが、この聞き取り(面接)の期間というのは1ヶ月間くらいの間で聞き取り調整するということになると思うので、その間でその方々が本当に大阪におられるかどうかもわからないので、もしかしたら全員が聞けない場合もあると、その時にもそれでそこまで終わらなければいけないのかというふうな部分も含めて、一定そこのところは省略してもいいというぐらいの幅があるのかということを伺いたかった。

(**東先生**) 連絡が取れたとしても、遠方におられて、お越しいただくことに同意いただけない可能性があるというようなことか。

(**小坂先生**) 順番の件だが、飛散があったか無かったかということについて、あったのではないかということを聞いた上で、それぞれの業者の方に聞いた方が、よりポイントを深く質問できるのではないかという感じがした。順番については、検討し直していただければと思う。

(山中先生) Dの業者さんで、恐らく職長さんという方と、その他の方を一緒にヒアリングということになっているが、職階が違うと、バイアスがかかったり、言いたいことも言えなくなったり、職長さんの顔色が気になったりする可能性があるので、立場の違うこの方々については、二つくらいに分けた方がいいと思う。

(合意) 大筋は、この内容でということでご了解をいただいた。

(**合意**) グループを若干減らす可能性もあるということ、順番については、できるだけ測定業者 さんを前に持ってくるような方向で検討するということがあるかと思う。

(**合意**) 上司、部下の方がうまくばらけるような形で工夫できないかというご意見もあるので、 そのあたりを踏まえながら全体を見直すということで行っていきたい。

(**合意**) 遠方の方等で、場合によってはお越しいただけない、聞き取りができない方に関してもできるだけ努力はしていくということでいきたい。

#### 事前聞き取り調査票について

(久永先生) 資料 3-2 の記入する欄の中に主に使用した工具というところがあるが、このどうい

う工具を使ったかが非常に大事で、主にではなく、短時間でも非常にほこりの出る道具っていう ものもあるので、例えば、主な道具をあらかじめ番号付けして、そこから番号を選んで入れても らうような形にしてはどうかと思う。

(**合意**) 資料3 - 2について、当時、使われていたと思われる工具については全てリストアップ するような形でさせて頂き、それを選択式で選ぶという書式形式にする。また、専門家において、工具について注意しておく必要があるというものがあれば事前に連絡を頂く。

(代表) 資料3-3で先生用の聞き取り票だが、生徒にもこれと同様なものを聞き取りして頂いた方がいいと思うのと、実際にアスベストらしきものを見たかとか、その辺を生徒とかにはこの表にでも入れて頂いて、聞いてもらえた方が実は見ていた、とかがあるかも知れないので、その辺を入れて頂くのと、ヒアリングの時に週間工程表もあった方がいいと思うのと、業者さんと監理者さんとか定例会議をされているはずなので、その時の会議の議事録。要はどこの工事を誰がどういう風に指示してやったとか、そういうのも一緒に資料としてあった方がいいと思う。

(**永倉先生**) 工事業者については作業日誌があると思うが、このヒアリング結果と作業日誌を両方手元にもってヒアリングを行った方がより適切かと思う。業者の方の日報を用意して頂ければと思う。

(**合意**) 工事用の会議録とか週間工程表というのはあるので、それをヒアリングの時、予め先生に見て頂く形でご用意させて頂く。

(山中先生)資料3-3について、できれば窓が開いていたかどうかというのは、リスク評価の上で非常に重要な条件設定になってくると思うので、生徒さんについても、ぜひお願いするべきだと思う。例えば、ご自身で開けたかどうかということよりもそういうのを見られたかどうかのほうが重要で、なるべく先生方に余計なことを考えていただかないように聞くようにした方がいい。すぐにできるという点で先生方のアンケートも重要だと思うが、正しいデータを出してもらうため聞き方をもう少し考えないといけないと思う。

(東先生) 聞き取り調査票ということでこういう書き方になっているかと思うが、実際にアンケートを取るくらいのイメージで聞き取り調査票も事前に作った方が、逆に聞き取る方のばらつきがなくなるということもあるかと思うので、開けられていた箇所について、全部なのか、半分くらいなのか、全く開いていなかったのか、あるいは換気扇の使用についても、休み時間だけだったのかとか、あるいはずっと使っていたのかとか、使用頻度も含めて細かく事前に作ったほうが聞き取る方もばらつきがなくなっていいかと思う。

(代表)教職員用、生徒用という話になっているが、一人一人の記憶を思い出すと言われてもすぐには思い出せないが、当時、2年何組だった時の先生とその時の生徒、先生が生徒に呼びかけて集まって、当時を思い出すために旧クラスで集まるというやり方は可能か。

(**久永先生**) 生徒会とかでどういう聞き方が1番いいですかということを生徒に話をさせるというのはどうか。

(**久永先生**) 元のクラスの単位でディスカッションをするとか、永倉先生が言ったようなまずレクチャーやって、その次にアンケートというのがいいのか、どんな方法が1番生徒に不安を持

たせずに正確な情報を出すことが出来るかと。それを、生徒に議論してもらう。

(学校)全校生徒に2回ほど話をさせてもらっているが、全体に分かってもらうためにどなたか専門家の方に来てもらって話をする研修は、是非、必要だと思う。その時点で、生徒への聞き取りということも考えた方がより具体的なことが出てくるかと思う。今、代表から提案されている旧クラスに戻して話をするというのは非常にリアルな感じがするが、なかなか今すぐにやりますという形で返事は難しいが、出来るだけその当時の様子が思い出せる形でのアンケートというのは考えていかなければならないと感じた。また学校、教育委員会の方も含めて相談させていただきたいと思っている。

(**合意**) 聞き取りは原案で進めさせていただくということと、生徒への聞き取り、レクチャー、アンケート含めてどういった進め方をするのかというのは学校とも調整した上で別途、議論する。

## 過去の工事データについて

(代表)過去の工事で環境中に石綿が飛散した可能性がないとは言えないので、そちらの方の作業記録の資料みたいなものが学校側に写真とかどういう手順で行ったとかいうのが残っていれば、それも考慮に入れる必要があるのではないかと思う。また、過去にこういう工事が行われたということは、インプットした上でご検討頂ければと思う。

(**府**) 過去に行った空調機の設置工事で事細かにどこにあったかというところまでの調査はできていないという状況。今回、お示ししているヒアリングについては、過去に遡ってということではなくて、直近の工事の部分について対象者の洗い出し、聞き取りの内容をまとめさせて頂いているという状況なので、過去 10 年、15 年前とか過去の細かい工事については、この段階でどんな飛散があったとかいう検討まで至っていない。

(**東先生**) 万が一、過去の工事と一緒の業者さんがヒアリングリストに入っていれば今回、併せてお伺いすることはできると思うが、今回の問題になっているところはまず今回、議論させていただいている訳なので、10年前の工事業者さんについて、どうするかということがあるかと思う。

(**永倉先生**) そのあたりの設計図書、完成報告書の有無は。あれば私の方で見せていただければ、 ある程度、この時はどうだったか、というのが分かると思うが、東先生が仰っているように、こ の案件と少しずれてしまうことがあって、過去がどうだったのかということと、分けなければい けないがそこは確認する必要があるのではないか。

(**府**) 今回の金岡のアスベスト飛散の協議会と別の話として、他の危惧事項として調査頂くという事で、資料を我々で調べてみる。特に小さな空調工事とかで、資料が残っているか不明だが、再度、空調工事等の資料が残っているか調べる。また、そういったリストアップしたもの作って、今日も今回の工事の施工計画書は別でお持ちしているが、別途見て頂くという場を設けたいと思う。

(**永倉先生**)過去の吹付け石綿対策工事当時の時には囲い込みが主にされていたが、その前後を 見ると天井アスベストに触った可能性のある工事はかなりあると思う。今回とは関係ないとして もやはりそのあたりの事は、保護者の方にご報告申し上げる必要があると思うので、基本的な設 計図書の内部仕上げ表と矩計図があれば大体判明がつくと思うので、一度見せて頂こうと思う。

(**久永先生**) 現在、非常に劣化した石綿スレートの板がそのまま自転車置き場にあるので、そこに生徒がもたれるとか触るとかすると、一時的だが、かなり量の多いアスベストの吸入、曝露の可能性があるので、個人的な意見としてはあそこに、『これは石綿で出来ているので触らないように』というような注意を掲示した方がいいと思う。

(**永倉先生**) 3つ問題があると思う。要するにどういう工事が過去に行われて、過去にどういう 飛散があったかというのと、現状、アスベストがどこにあって、どう管理すべき、という話と、 あと今回のこの案件でどのくらいの粉塵が出てしまったのか、3つあってそれをそれぞれ分けて 答えを出していかないといけないと思う。それぞれ重要だと思うのでそれはちょっと仕分けをし て報告していくような形にすればいいと思うが、そこまでやる権限を与えられるかどうかという ことはあるが、今重要な点というのはその3つだと思う。

# 聞き取り(面接)の体制、スケジュールについて

(**東先生**) 10 グループくらいということの案であったが、5、6 グループぐらいのということで、少し減る予定にもなるかと思うので、案1ないしは案2 ぐらいか。

(**府**) 先生方との調整や業者さんとの調整があって、実際に集まれる日が限られると思うので、 事務局の考え方としては、出来れば案1に近い方で、最悪、案2もありというぐらいの調整で進 めて行ければと思っている。

(伊藤先生) 先ほどの 10 グループを簡素化して、それぞれ言っていることは正しいとは思うが、例えば上司とそれ以外の方を一緒にしないというのは、この二つをくっつけるのはなかなか難しくなると思うので、事務局にていくつか提案を出していただいて、メールか何かで検討するという事にしていただければありがたい。

(**合意**) 本日の協議会の内容で方向性として、概ねぶれていないという事であれば、それに基づいて再度、グループと上司と部下の関係性も踏まえて、もう一度グループ分けを検討する。それで、方向性を踏まえたもので再度、ご提案させていただき、先生方にご承認いただくという方向で調整させていただく。

(**合意**) 先ずは業者関係者との日程調整から入っていき、先生方のコマを当てていくという考え 方で進めていく。

## 聞き取り(面接)の調査項目の公表について

(代表) 先ほどの調査項目の分で、これは事前に業者さんとかに行くことは無いか。

(府) 少なくても今回の資料はホームページで公開するので、資料は見られることは可能。

(代表)事前に聞き取り調査の項目が分かってしまうと、テストの問題が分かって、あと回答は それぞれでということで、今回の問題は4階の軒下の高圧洗浄した写真があって、全面否定して いるが結構大きいポイントである。協力を呼びかけるというより、ここが大きな所なので、それ が事前に質問内容が全部出ているというのは、いくら公開と言っても、別にそこまで公開する必 要はないかと思う。

(**府**) 協議会の内容については公開の対象にはなっている。一旦持ち帰らせて頂いて、大阪府の公開に関する考え方というのと整合させて、問題ないということであれば、そこは非公開も可能。ただし、この会議の資料については、今日傍聴されている方はお持ちですが、それ以外の方にはお示しをしていないので、この場で非公開とすべきという結論が出るのであれば、それを基に大阪府の規定に基づいてできるものかできないものかということを調査した上で検討する。

(小坂先生) 実際何か飛散をさせるような大変なことをやったとしても、こちらには、客観的事実、少なくとも教室内から出てきたという事実があるので、正直に言わなくても、事実から何があったのかということは、我々としてはそれを出きるだけ事実を元に判断することになる。だから、正直に言ってくれたら曝露の評価をより正確に出来るようになると思うが、例えば、吹き付け材がどれだけあったとか、そういうこと正確に言ってくれた方がいいが、言わなくても、ある程度のことは事実として出ているわけなので、そこまで神経質にならなくてもいいと思っている。

(**東先生**) この聞き取り調査項目をオープンにした時に、何かのバイアスが最初に入るような中身になっているかどうかということだと思うが。

(穐久先生) その質問項目は想定内だから、別に公開しても問題ないと思うが。

(**合意**) この資料については公開していただくと。ただ、事前の聞き取り調査票は、もっと細かいものについては出さない方向で、聞き取りまでは出さないということで対応する。

## その他意見について

(**久永先生**) 今回、測定していただいた業者さんが持っているであろう石綿の付いたフィルターについて、光学顕微鏡ではなくて、電子顕微鏡で分析もした方がいいという意見を出したんですが、とりあえず、業者さんあてに、分析の可能性もあるので、昨年の測定のときの試料は捨てないで下さいという要請だけはお願いしたい。

(**久永先生**) ■■■の測定は、非常に大事なので、■■■の方に府から要請していただくということは出来ないか。

(*南*)■■■さんの試料の有無については確認できてない。それ以降については、全てサンプル、フィルターは保存していただいているようにお願いしている。■■■さんの試料についてはお願いする。

(小坂) 基本的に分析業者は、かさばらないので大体置いている。

(文責) 大阪府教育員会施設財務課

<問合せ先>

大阪府教育委員会施設財務課

TEL 06 (6941) 0351 (代) FAX 06 (6944) 6900

Email shisetsuzaimu@sbox.pref.osaka.lg.jp

技術管理グループ 岸本・宮﨑 (内) 3551

# 施設管理グループ 黒田・本下 (内) 3455

●内容に疑義がある場合及び、会議内容の詳細を希望される場合は、上記に問い合わせください。